投票日4月22日日 告示日4月15日目

田村市議会議員一般選挙

任期満了に伴う市議会議員一般選挙が行われます。 もっとも身近で大事な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

投票時間は午前7時~午後6時です。投票は市内35投票所で行います。 開票は午後7時30分から市総合体育館で行います。

1 投票できる方

平成12年4月23日までに生まれた方で、平成30年1月14日までに田村市の住民基本台帳に登録をしている方です。 なお、投票日までに市外に転出すると投票できません。ただし、告示日の翌日から投票日の前日までの間は、転出前であれば期日前投票ができます。

また、平成30年4月4日以降に市内で住所を異動された方は、前住所地の投票所で投票することになります。

2 期日前投票ができる会場・時間

会場	期日	時間	対象者
田村市役所	4月16日(月) ~21日(土)	午前8時30分~午後8時	市内にお住まいの方
各行政局		午前8時30分~午後7時	
各出張所 (船引地区)	4月18日 (水) ~21日 (土)	午前8時30分~午後5時	各出張所管内にお住まいの方

期日前投票をする方は、投票の際に入場券を持参してください。

※投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し、期日前投票所にお持ちいただくと、 投票手続きが早く済みます。

3 不在者投票ができる方

- ●期日前投票期間中に18歳の誕生日を迎えられる方で、誕生日前に投票される方。
- ●重度の障害のため投票所へ行けない方で、郵便投票で投票 (郵便投票証明書が必要) される方。
- ●指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所中の方。
- ●仕事などで田村市以外の市区町村で投票される方。

みんなで守ろう「四(し)ない運動」

田村市明るい選挙推進協議会では、

- 一、政治家は有権者に寄附を『贈らない』!
- 一、有権者は政治家に寄附を『 求めない』!
- 一、政治家から有権者への寄附は『 受け取らない』!
- 一、有権者は選挙を『棄権しない』!

として、寄附に関係のあるような行為をしない、

選挙を棄権しないという「四(し)ない運動」を推進しています。

「あしたのために確かな選択。



● 選挙に関する問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎82-1113

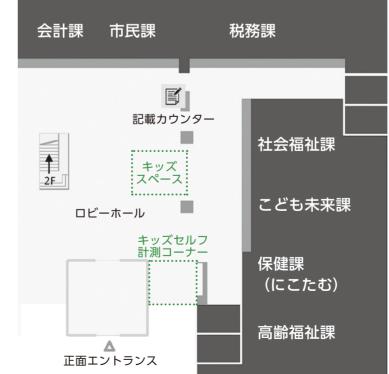
協働まるづくの果がなくなるの他の主な改編内容

境課内に移行しました。 が引き継ぎました。 が引き継ぎました。 業務を総務課、商工課、観光交流業務を総務課、商工課、観光交流

世代包括支援セ 制をれ (お母さ) 本化す 図のと んやご家族をサポ娠から子育てまで %から子育てた せ を開設 健 まし 育 る手続き 課 いけポートで切りまで切り 「にこた 子関の \mathcal{O} に子育て 業 もを · (務 在 来 つ を 窓 を に っ つ トれ む 目

| 人権および更生保護、民生・児童委員、生活保護およ び生活困窮者自立支援、災害罹災者の援護 社会福祉課 障害福祉係 障害者手帳、障害に関する相談、重度心身障害者医療 費、自立支援医療費、地域生活支援 こども育成係 子ども・子育て支援、保育所・こども園・幼稚園、 幼児・児童の放課後支援、児童館、子どもの遊び場 こども未来課 子育て応援係 児童手当・児童扶養手当、乳幼児・児童・妊産婦の 医療費助成、ひとり親家庭の支援、子育て応援券 保健福祉部 保健課 □子育て世代包括支援センター[にこたむ] 妊産婦支援 健康増進係 健康づくり、生活習慣病予防、地域医療、栄養改善、精神保健、感染症予防、放射線対策、献血 高齢福祉係 高齢者の生活支援、家族介護支援、在宅福祉、緊急時 対策、敬老会、老人ホーム措置入所 介護保険係 介護保険料 介護保険料 高齢福祉課 地域ケア推進係 介護予防、運動サロン、認知症対策

◆市役所1階の窓口が変わりました



◀ 1階にあった生活環境 課が 3階に移動しました。

※担当する主な仕事を掲載。

「こども未来課」

を新設

- ◀保健福祉部の配置が変わりました。
- ◀キッズスペースでは、 小さいお子さんが絵本 やDVDを観ることが できます。
- ◀キッズセルフ計測コーナーでは、小さいお子さんの身長や体重を測ることができます。

●総務部 総務課 **2** 81-2111

4月1日